

重要

事務所移転に伴い、問合せ先、第2期の実施会場が変更になりました！

令和8年度京都府高次脳機能障害者グループワーク「かもがわグループ」

## 参加の手引き【全部参加型・部分参加型】

(通所型障害福祉事業所でのオンライン参加については、「参加の手引き【オンライン(通所型障害福祉事業所対象)】」をご参照ください)

### 1 高次脳機能障害者グループワーク「かもがわグループ」とは

高次脳機能障害とは、頭部に強い衝撃を受ける事故や脳の病気などによって脳にダメージを受け、脳機能に支障をきたす障害です。記憶力や注意力などが低下し、社会生活を送ることに支障をきたす場合があります、障害にどのように対応したらいいかわからず困難を抱えておられる方が一定数おられます。

「かもがわグループ」は、こうした高次脳機能障害のある方が、自分の障害を理解し、対処方法を身につけ、より自立した生活を送れるようになることを目指す場であり、安心して学べるグループワークになっています。

#### (高次脳機能障害で見られる症状例)

- ①記憶障害：言われたことを忘れる、予定を思い出せない など
- ②注意障害：集中が続かない、複数のことを同時に出来ない など
- ③遂行機能障害：予定をたてられない、無計画な行動をとる、要領が悪い など
- ④社会的行動障害：我慢ができない、些細なことでこだわる など

### 2 テーマ、実施日等

回	テーマ	実施日		おおよその内容
		第1期	第2期	
1	オリエンテーション	6月2日(火)	12月1日(火)	
2	記憶障害を学ぼう	6月9日(火)	12月8日(火)	記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害について、前半は各症状や対応方法を学び、後半はその症状に関するワークを実施する
3	注意障害を学ぼう	6月16日(火)	12月22日(火)	
4	遂行機能障害を学ぼう	6月23日(火)	1月5日(火)	
5	社会的行動障害を学ぼう	6月30日(火)	1月12日(火)	
6	コミュニケーションⅠ	7月7日(火)	1月19日(火)	
7	コミュニケーションⅡ	7月14日(火)	1月26日(火)	
8	コミュニケーションⅢ	7月21日(火)	2月2日(火)	
9	コミュニケーションⅣ	8月4日(火)	2月9日(火)	
10	全体振り返り	8月18日(火)	2月16日(火)	

### 3 参加区分

本グループワークの参加方法は、次の2区分となります。

#### (1) 全部参加型 (全10回すべての回に参加する形式)

時間：13時30分～15時40分

定員：各期5名

会場：第1期 京都府立文化芸術会館

第2期 京都府庁 (事務所移転に伴い、会場を変更しています。)

内容：「2 テーマ、実施日等」を参照

参加までの流れ：申し込み→利用者面談→参加→利用後面談

#### (2) 部分参加型 (第2回から第4回の「学びの時間」のみ参加する形式)

時間：14時00分～15時00分

会場・定員：①第1期 京都府立文化芸術会館・各期3名

第2期 京都府庁 (事務所移転に伴い、会場を変更しています。)

②京都府北部高次脳機能障害者支援センター (京都府中丹東保健所内)・各期5名

③参加希望のある通所型障害福祉事業所・各期3事業所

内容：前半は講義、後半はワークを実施。

受講方法：①第1期は京都文化芸術会館で、第2期は京都府庁で、全部参加型の参加者とともに受講

②京都府北部高次脳機能障害者支援センターおよび③通所型障害福祉事業所での参加は、前半は第1期は京都府立文化芸術会館、第2期は京都府庁でのグループワークの学習部分をオンライン配信で視聴し、後半のワーク部分では、事前に配布するワークツールを用いて各会場内で実施する

参加までの流れ：申し込み後参加 (面談はありません)

### 4 全部参加型と部分参加型の比較

項目	全部参加型	部分参加型
参加期間	全10回すべてに参加	第2～4回の「学び」の時間のみ参加
参加時間	13時30分～15時40分	14時00分～15時00分
会場・定員	第1期 京都府立文化芸術会館 第2期 京都府庁 各期5名	第1期 京都府立文化芸術会館・各期3名、 第2期 京都府庁 京都府北部高次脳機能障害者支援センター (オンライン) ・各期5名
面談の有無	利用前面談・利用後面談あり	面談なし

### 5 第2回から第9回のタイムテーブル

時間	内容	
13:30	入室	
13:30～13:40 (10分間)	開始準備	1日のスケジュールを確認し・目標設定
13:40～13:55 (15分間)	開始	体調の報告・疲労度チェック、今日の目標の発表
13:55～14:00 (5分間)	準備	
14:00～15:00 (60分間)	学び	テーマに応じた講義、ロールプレイ、ディスカッション等
15:00～15:10 (10分間)	休憩	
15:10～15:25 (15分間)	活動	簡単なゲームをとおしての交流
15:25～15:40 (15分間)	終了準備	体調の報告・疲労度チェック、目標の振り返り・次回目標の設定
15:40	終了・退室	

(注) 部分参加の方については、入室は13:55、学びの時間は14:00～15:00、終了・退室は15:00になります。

## 6 アクセス

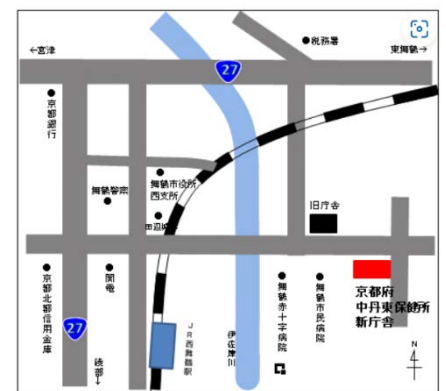
第1期【京都府立文化芸術会館】



第2期【京都府庁】



北部会場【京都府中丹東保健所】



## 7 参加費

無料

## 8 参加できる方

次の全ての要件に該当する方

- (1) 高次脳機能障害と診断されていること。
- (2) 令和8年4月1日現在で概ね18歳～65歳の方。 ※左記年齢に該当しない場合はご相談ください
- (3) 就労、復職又は復学を目指していること。
- (4) 京都府内に在住していること。あるいは、在学または在勤していること。
- (5) 日常生活動作が自立しており、自力通所可能であること（家族による送迎、障害福祉サービス等の利用は可とする）
- (6) 個別学習でなく集団学習であることを了承していること。

## 9 申込み

### (1) 申込方法

電話（075-414-4639（直通））により、京都府高次脳機能障害者支援センターにお申込みください。

なお、支援機関等で支援を受けている方については支援者が、支援を受けていない方についてはご本人又はご家族がご連絡ください。

### (2) 申込受付期間

令和8年4月14日（火）から同年11月24日（火）まで

（受付：9時～12時及び13時～17時。土曜日・日曜日・祝日を除きます。）

### (3) 申込時の確認事項

ア 申込の電話により、上記8の(1)から(6)までの参加要件を満たすかどうか等を確認いたします。

イ 全部参加型については、参加要件の確認後、「利用前面談」の日程を決定します。

## 10 利用前面談（全部参加型の方のみ）

### (1) 書類の提出

ア 申込完了後、書類の様式をお送りいたしますので、作成の上、利用前面談前日までに京都府高次脳機能障害者支援センターに到着するよう郵送するか、又は利用前面談時に持参してください。

#### （提出していただく書類）

- ① 高次脳機能障害者グループワーク利用希望申請書
- ② 紹介状（主治医がいない方はご相談ください）
- ③ 紹介カード
- ④ TBI-31「脳外傷者の認知-行動障害尺度」質問紙
- ⑤ 生活の振り返り

イ 「かもがわグループ」参加の可否の決定は、利用前面談終了後となります。

### (2) 対象者

本人及びご家族です。ご家族の参加が困難な場合は、支援者に参加していただくことがあります。

### (3) 実施日

電話での申込時に決定します。本人の実施日とご家族の実施日を異なる日とすることも可能です。

### (4) 実施場所

京都府庁内（京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町） 最寄り駅：地下鉄丸太町駅より徒歩13分

### (5) 内容

利用前面談の内容は、次のとおりです。面談時間は、おおよそ1時間です。

ア 経過、生活状況の聞き取り

イ 参加目標の設定（本人及びご家族・支援者と相談の上、設定いたします。）

### (6) 参加の可否の決定

利用前面談終了後、「かもがわグループ」参加の可否を決定します。

## 11 利用後面談（全部参加型の方のみ）

利用後面談を、今後の社会参加に向けてのステップを確認するため、第10回終了後に行います。

### (1) 対象者

本人及びご家族です。ご家族の参加が困難な場合は、支援者に参加していただくことがあります。

### (2) 実施日

調整の上、決定します。

### (3) 実施場所

京都府庁内（京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町） 最寄り駅：地下鉄丸太町駅より徒歩13分

### (4) 内容

利用後面談の内容は、次の通りです。面談時間は、おおよそ1時間です。

ア 生活状況の聞き取り

イ 目標達成状況の確認

### (5) その他

本人及びご家族の同意が得られた場合は、面談の内容を、紹介状を発行した医療機関や支援機関等に提供します。

## 12 注意事項

参加にかかる注意事項は次のとおりです。

- (1) 様々な年齢、職業等の方が参加することとなりますので、あらかじめご了解ください。
- (2) 利用者の方を支援されている支援者が同伴して参加される場合があります。あらかじめご了承ください。
- (3) 受講希望の通所型障害福祉事業所とオンラインで繋ぐ場合があります。あらかじめご了承ください。
- (4) 次の場合は、参加をプログラムの途中で終了していただくことがあります。なお、全部参加型の方はその場合も振り返りを行います。
  - ア 受講予定のプログラムの不参加が続く場合
  - イ 心身の状況により参加の効果が見込めなくなった場合
  - ウ 「かもがわグループ」のルール等を守らなかった場合

### 「かもがわグループ」のルール

- ①ここで知ったことや、ここに参加している人のことは、勝手に他の人には伝えない
- ②間違ってもいいので、自分の意見を言う。周りは温かく見守る
- ③批判をしたり、否定的なことは言わない
- ④言いたくないことは無理に話さなくてよい
- ⑤相手が嫌な気持ちになることは言わない、しない
- ⑥分からないことはいつでも聞いてよい
- ⑦活動は積極的に参加する
- ⑧報告・連絡・相談を忘れない
- ⑨学習の時間は真剣に取り組む
- ⑩かもがわグループの時間はマスクをする

## 13 連絡先・問合せ先

京都府高次脳機能障害者支援センター

(〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 京都府健康福祉部障害者支援課内)

### (1) 電話番号

075-414-4639 (直通)

### (2) 受付日時

令和8年4月14日(火)～同年11月24日(火)の9:00～12:00及び13:00～17:00

(土曜日・日曜日・祝日を除きます。)

## 14 その他

過年度および今年度の全部参加型グループワークにご参加いただいた方とご家族を対象に、年2回の交流会を実施しております。交流会のご案内は、グループワーク内にて行います。